

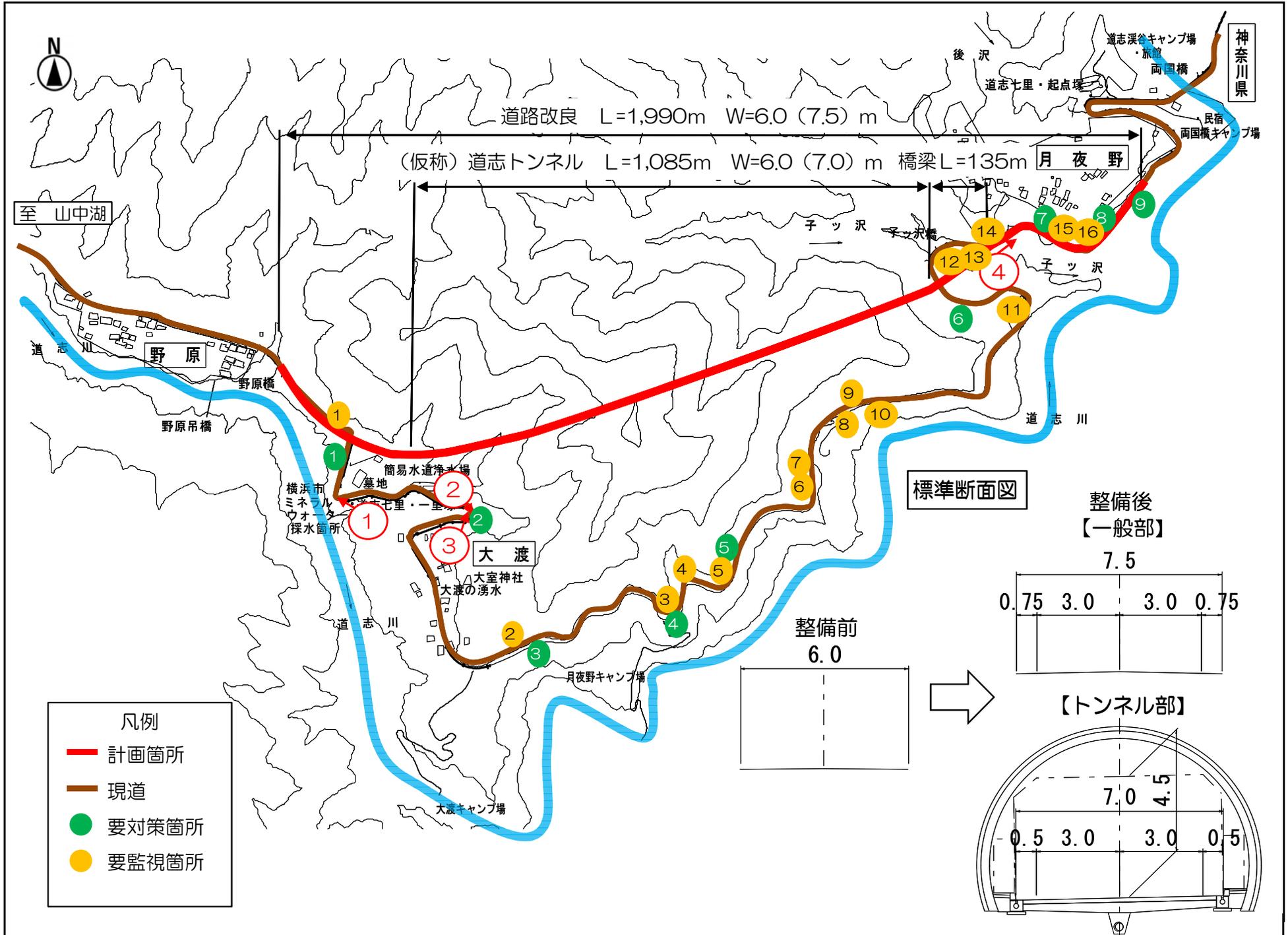
1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	南都留郡道志村野原・大渡～月夜野	地区名	国道413号 (バイパス)	事業主体	山梨県																					
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 一般国道413号は、富士吉田市上吉田から山中湖村及び道志村を経て神奈川県厚木市に至る幹線道路であり、第一次緊急輸送道路でもある。道志村内においては、村内唯一の生活幹線道路であるとともに休日の交通量が平日の約4倍になる観光道路でもある。特に当該区間内には道路防災総点検の要対策箇所が多数存在するうえ、雨量規制区間でもあることから安心して安全な通行の確保が望まれている。さらに、正規の構造規格を満たしていないため事故も多発しており危険な状態となっていることからバイパス等の抜本的な道路整備が必要である。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○災害に強い道路の確保 ※評価基準値 ・危険度 (落石等) : 要対策・要監視箇所あり ・損傷度等 (落石等) : 通行止めの実績 (過去3年間) 7回>2回以上※ ・緊急輸送道路の指定: 指定有 (第一次緊急輸送道路) ・自動車交通量: 942台/12h (H22セサ) <3,314台/12h以上※ (3,643台/12h [休日])</p> <p>□副次目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上 ・道路改良率: 79.2%>59.7%未済※ ・混雑時走行速度: 29km/h<30km/h以下※</p> <p>□副次効果 ○アクセス機能の維持 (集落と集落を結ぶアクセス道であり、1~2ヶ所の通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要となる道路)</p> <p>③目標達成の方法 道志村野原～月夜野におけるL=1,990mについてバイパス整備。道路幅員6.0→7.5m。</p>				<p>(3) 中・長期計画等の位置付け 「社会資本整備重点計画―第2次―」(H20～H26) 山梨県地域防災計画 (第1次緊急輸送道路)</p>																								
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 道路改良 L=1,990m W=6.0 (7.5) m</p> <p>②整備期間 平成25年度～平成31年度</p> <p>③総事業費 約4,600百万円 (国費2,990百万円(6.5/10)県費1,610百万円(3.5/10))</p> <p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>測量、調査、設計</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>用地測量調査、用地取得</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>用地取得、道路改良工事</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>道路改良工事、トンネル工事</td> <td>800百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>道路改良工事、トンネル工事</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>道路改良工事、トンネル工事</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>道路改良工事、トンネル設備工事、舗装工事</td> <td>800百万円</td> </tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 なし</p>				平成25年度	測量、調査、設計	100百万円	平成26年度	用地測量調査、用地取得	150百万円	平成27年度	用地取得、道路改良工事	250百万円	平成28年度	道路改良工事、トンネル工事	800百万円	平成29年度	道路改良工事、トンネル工事	1,500百万円	平成30年度	道路改良工事、トンネル工事	1,000百万円	平成31年度	道路改良工事、トンネル設備工事、舗装工事	800百万円	<p>(4) 事業位置等図</p> <p>凡例 — 今回事業評価箇所</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">道路改良 L=1,990m W=6.0 (7.5) m H25～H31</p>			
平成25年度	測量、調査、設計	100百万円																										
平成26年度	用地測量調査、用地取得	150百万円																										
平成27年度	用地取得、道路改良工事	250百万円																										
平成28年度	道路改良工事、トンネル工事	800百万円																										
平成29年度	道路改良工事、トンネル工事	1,500百万円																										
平成30年度	道路改良工事、トンネル工事	1,000百万円																										
平成31年度	道路改良工事、トンネル設備工事、舗装工事	800百万円																										

2. 評価シート

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) (妥当・妥当でない)</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 (妥当・妥当でない)</p>
<p>(理由) 本路線は、第1次緊急輸送道路であり、県外と本県主要都市を結ぶ幹線道路でもあることから、社会的受益は大きく極めて公共性が高い。</p>	<p>(理由) 現道拡幅は大規模な切土が生じ、大きな地形改変になることに加え、工事中の通行規制にもつながることから、現道への取り付け範囲を最小限とし、トンネルによるバイパス整備により自然環境への影響が最も少なく、経済性に優れる計画とした。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) (妥当・妥当でない)</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 〈有・無〉</p>
<p>(理由) 当路線は県管理国道であり、道路法第12条により、県が行うべき事業である。</p>	<p>(状況) なし。</p>
<p>(3) 経済効率性 (妥当・妥当でない)</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 (妥当・妥当でない)</p>
<p>(理由) ・費用(C)=38億円 (内訳) 改築費36億円 維持管理費2.3億円 ・便益(B)=55億円 (内訳) 時間短縮43億円、走行経費減少11億円、交通事故減少0.03億円 ・費用便益比(B/C)=1.4 費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 設計にあたっては、トンネルなどにより大規模な地形改変を生じさせないように、良好な自然環境の確保に十分配慮する。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 (妥当・妥当でない)</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 (妥当・妥当でない)</p>
<p>(理由) 道路線形が悪く基準規格を満たしていない区間について、バイパス整備計画を検討する。</p> <p><input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 〈有・無〉 (状況)</p> <p><input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) 法面対策箇所を迂回するために必要な最低限の区間L=1,990m。 幅員等は道路構造令による。</p>	<p>(理由) 平成21年11月に地元から知事へ整備促進に関する要請書が提出されている。また、ルートについては、地元説明会を実施し概ね了解は得られているので阻害要因はない。</p> <p>《総合評価》 (妥当・妥当でない)</p> <p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>

3. 添付資料シート（1）



①事故多発箇所



②法面要対策箇所



③視距不良箇所



④土砂崩落による通行止め状況

